

# あいち地域循環圏形成プラン

愛知のポテンシャルを生かした資源循環モデルの展開



平成29年3月

 愛知県



## はじめに

現在、私たちは、多くの天然資源やエネルギーを利用して、様々な物を製造、使用することで豊かで快適な暮らしを送っておりますが、その一方では多くの物を廃棄しています。

将来世代が自然からの様々な恩恵を引き続き享受しつつ、持続的に発展していくためには、人類の貴重な財産である限りある資源の無駄遣いをなくし、有効利用を進めていく必要があります。

本県では、平成17年(2005年)開催の愛知万博の理念・成果を継承し、持続可能な社会づくりのさらなる推進を目指して、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を策定し、未利用資源・未利用エネルギーの効率的な活用を図る全国に先駆けた事業モデルの展開に取り組むとともに、「新・あいちエコタウンプラン」(平成24年度策定)に基づき、「あいち資源循環推進センター」を拠点とした人材の育成から循環ビジネスの発掘・創出、事業化まで支援する施策の推進を図ってきました。

一方、世界的な潮流としましては、平成27年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標」(SDGs)が設定されるなど、資源効率性の改善や廃棄物の大幅な削減などにより、循環型社会の実現に取り組んでいくことが求められております。

このような背景を踏まえ、日本を代表するモノづくり県である本県として、資源・エネルギーのより効率的な活用や、これまでに蓄積されてきた高度なリサイクル技術の普及など「環境首都あいち」としての役割を発揮していきたいと考えております。

そこで本県は、循環型社会を目指す新たな計画として「あいち地域循環圏形成プラン」を策定いたしました。

「あいち地域循環圏形成プラン」では、「あいち資源循環推進センター」の機能を強化し、多様な地域特性を有する本県のポテンシャルを生かした新たな資源循環モデルの展開や、循環ビジネスの振興、持続可能な社会を担う人材の育成や資源循環に関する情報の発信などの取組を、多様な主体との連携の下で進め、「循環の環」が重層的に展開する「地域循環圏」の形成を目指すこととしております。

今後は、このプランに基づき、「循環型社会の形成に向けた地域循環圏づくり」を県民の皆様始め、事業者やNPO、市町村など関係の方々とは協力しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成29年3月

愛知県知事  
大村秀章





# 目次

<b>第1章 策定の趣旨</b> .....	1
1 経緯及び目的 .....	1
2 計画の位置付け .....	2
3 計画期間 .....	2

<b>第2章 基本的な考え方</b> .....	3
1 これまでの取組成果 .....	3
2 循環型社会形成を取りまく社会情勢 .....	4
3 取り組むべき課題 .....	8

<b>第3章 将来ビジョンと施策の方向性</b> .....	9
1 将来ビジョン .....	9
2 施策の方向性 .....	12

<b>第4章 施策の柱と主な取組</b> .....	13
1 資源循環モデルの新展開 .....	13
2 循環ビジネスの振興支援 .....	18
3 人づくりと情報発信の強化 .....	21
4 多様な主体の連携の促進 .....	24

<b>第5章 計画の推進に向けて</b> .....	25
----------------------------	----

## 1 経緯及び目的

本県では、平成17年(2005年)の愛知万博の理念・成果を継承し、持続可能な社会づくりのさらなる推進を目指して、平成18年度に「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を策定し、未利用資源・未利用エネルギーを地域でトータルに考え、効率的な活用を図る全国に先駆けた事業モデルの展開に取り組んできました。

また、平成24年度には、「あいちエコタウンプラン」(平成16年度策定)を「新・あいちエコタウンプラン」に改定し、「環境と経済が好循環するモノづくり県のさらなる発展」を目指して、「あいち資源循環推進センター」を拠点とした人材の育成から循環ビジネスの発掘・創出、事業化まで連続的で切れ目なく支援する全国初の仕組みにより、施策の一層の推進を図ってきました。

一方、この間、東日本大震災を契機として、電力エネルギーのひっ迫に対応し、廃棄物のエネルギー利用の重要性が改めて認識されるとともに、バイオマス資源の活用など、低炭素社会づくりや自然共生社会づくりとも一体となった資源循環の取組が一層求められるようになっていきます。

さらに、持続可能な社会の実現に向けて、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)が設定されるなど、資源効率性\*の改善や食品廃棄物などの大幅な削減に取り組んでいくことが世界的な潮流となりつつあります。

本計画は、こうした循環型社会形成を取りまく社会情勢の変化を踏まえ、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を継承するとともに、平成28年度に目標年次を迎える「新・あいちエコタウンプラン」に代わる新たな計画として、これまで培ってきたモノづくりを始めとする各種の資源循環の取組を加速・発展させ、「循環型社会の形成に向けた地域循環圏づくり ～愛知のポテンシャルを生かした資源循環モデルの展開～」を目指す「あいち地域循環圏形成プラン」を策定するものです。

※ 環境へのインパクトを最小化し、持続可能な形で地球上の限られた資源を利用して、より少ない資源投入でより大きな価値を生み出すこと

### ◇あいち資源循環推進センター◇

平成18年5月、産学行政の協働拠点として県庁西庁舎1階に開設。

新たな循環ビジネスの発掘、事業化から円滑な事業継続まで一貫して支援するため、「循環ビジネス創出コーディネーター」(4名)を配置し、経済団体や大学等との幅広い連携体制の下、事業化に関する相談や3Rに関する情報提供、各種支援制度の周知を始め、3R等の優れた事例を表彰する「愛知環境賞」や、環境リーダーを育成する「あいち環境塾」など、本県独自の様々な取組をサポート。

URL: [http://aichi-shigen-junkan.jp/shiru/center/center\\_info/](http://aichi-shigen-junkan.jp/shiru/center/center_info/)



## 2 計画の位置付け

本県では、愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示す「第4次愛知県環境基本計画」を平成26年5月に策定するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の減量化や資源化を推進し、最終的に残った廃棄物について適正な処理の確保を目的とする「愛知県廃棄物処理計画」を策定しています。

また、循環型社会形成推進基本法では、地方公共団体の責務として、「循環型社会の形成に関し、その区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」とされています。

本計画は、こうした愛知県環境基本計画や廃棄物処理計画、循環型社会形成推進基本法との整合性を保ちつつ、「新・あいちエコタウンプラン」及び「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の成果や理念を継承するものです。

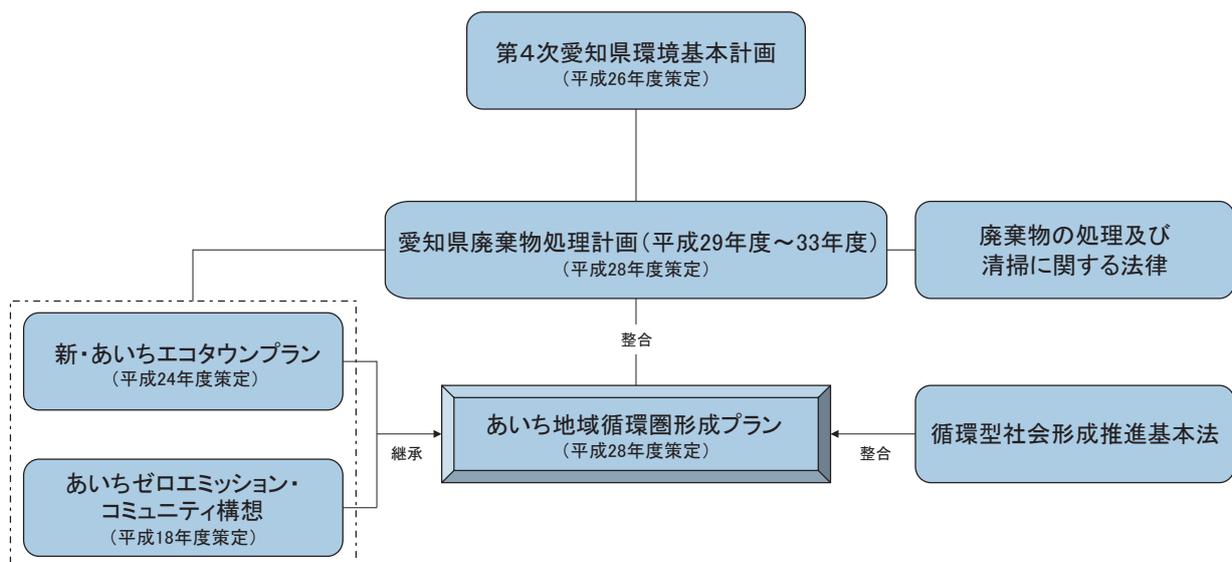


図 あいち地域循環圏形成プランの位置付け

## 3 計画期間

愛知県環境基本計画に掲げる2030年(平成42年)頃の「環境首都あいち」を見据え、当面5年間(平成29年度～33年度)の取組施策の方向性と主な取組を示します。

## 1 これまでの取組成果

産学行政の協働拠点として平成18年度に設置した「あいち資源循環推進センター」を核として、循環ビジネスの発掘・創出、事業化から円滑な事業継続まで一貫した支援を行ってきたことにより、先導的で優れた技術・事業等が県内各地に生み出されてきました。

平成24年度に策定した「新・あいちエコタウンプラン」の進捗状況について、同プランで掲げた指標の実績を見ると、概ね達成しています。

【新・あいちエコタウンプラン(H24策定)の取組状況】

取組の方向性	指標	実績
循環ビジネスの発掘と創出のための支援	循環ビジネスに関する相談件数 60件/年	H24～H27：962件 (約241件/年)
	資源循環情報システムのアクセス数 2,000件/月	H24～H27：約10万件 (約2,083件/月)
	産学行政が連携したリサイクル事業・技術の創出・開発 1件/年	H24～H27：9件
循環ビジネスの事業化のための支援	FS（事業化可能性の検討） 10件/年 施設整備事業 5件/年	H24～H27：交付30件 (7.5件/年、申請48件) H24～H27：交付32件 (8件/年、申請70件)
	新規立地希望があった場合、 関係機関調整	適宜実施 (産業立地通商課の紹介など)
円滑な事業継続のための支援	展示会（メッセナゴヤ等）への出展支援 30件/年	H24～H27：139件 (約35件/年)
	リサイクル製品認証制度の創設	「あいくる材」のPR及び利用促進
	技術支援等の希望があった場合、 専門家等の紹介	適宜実施 (ビジネス相談会など)
法令制度の効果的運用等による支援	再生利用個別指定制度等の活用案件 1件/年	H24～H27：20件 (5件/年)
	循環ビジネス創出会議参加者 500人/年	H24～H27：1,092人 (273人/年)
	地元自治体を交えたゼロエミ構想におけるモデルの検討	豊川バイオマスパーク構想実証実験 半田市バイオマス産業都市構想
ゼロエミッションの推進	事業モデルのFS及び実証事業を実施 2件/年以上	H24～H26：9件委託実施 (3件/年)
	事業モデルの実現化に向けて 3事業を具体化	H24～H27：5事業に補助金交付



■ 第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年)

最終処分量の削減など進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目(主な取組の考え方)

① 「質」にも着目した循環型社会の形成

取組の遅れている2R(リデュース、リユース)の推進、水平リサイクル等高度なりサイクル

② 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組

バイオマス資源のエネルギー活用、森林・里山生態系の保全

③ 地域循環圏の高度化

地域の特性に応じて適正な規模で資源を循環させる仕組みづくり

(2) 国際的な関連動向

国際連合の「持続可能な開発目標」(SDGs)やG7(主要国首脳会議)において、循環型社会の実現に向けて、資源効率性の改善や3Rに関連する取組が掲げられるなど、より少ない資源で大きな豊かさを生み出す資源生産性の向上や、食品廃棄物の発生抑制、廃棄物の大幅な削減を目指した取組を進めていくことは世界的な潮流になりつつあります。

■ 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

平成27年9月の国連サミット(NY)において、「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とした「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が採択。

(目標例(目標年次2030年))

◇世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減、食品ロス※の減少

◇廃棄物の発生を大幅削減など

※ 本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のこと

■ G7伊勢志摩サミット・G7富山環境大臣会合(平成28年)

食品ロス・食品廃棄物の削減に関する取組や地域の多様な主体と協力した資源循環の促進等を記載した「富山物質循環フレームワーク」を採択。

**富山物質循環フレームワーク(概要)**

- G7富山環境大臣会合(2016年5月15-16日)のコミュニケ附風書として採択。
- G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むもの。
- 持続可能な開発目標(SDGs)及びパリ協定の実施も見据え、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組むという強い意志を示した**世界の先進事例ともいえる国際的枠組**。

**資源効率性向上・3R推進に関するG7共通ビジョン**

- **我々の共通の目標**は、関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフサイクル全体にわたるストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現することである。
- このような社会は、廃棄物や資源の問題への解決策をもたらすのみならず、雇用を生み、競争力を高め、グリーン成長を実現し得る、**自然と調和した持続可能な低炭素社会**も実現するものである。

**G7各国による野心的な行動**

<p><b>目標1:資源効率性・3Rのための主導的な国内政策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資源効率性・3Rと気候変動、異常気象、有害物質、災害廃棄物、自然環境保全等の政策を包括的に統合し、促進</li> <li>○ 規制的手法に加え、事業者による<b>自主的取組</b>等の活用</li> <li>○ 災害廃棄物の適正処理と再生利用、災害に対して<b>強靭な廃棄物処理施設</b>の整備等</li> <li>○ 地域の多様な<b>主体間の連携</b>(産業と地域の共生)、<b>消費者対策</b></li> </ul> <p><b>具体例:食品ロス・食品廃棄物対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsを踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた<b>取組を加速</b></li> </ul>	<p><b>目標2:グローバルな資源効率性・3Rの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ G7アライアンス等を通じて、<b>ベストプラクティス</b>や<b>適用可能な最良技術(BAT)</b>、<b>有用な教訓</b>を他の国々と共有</li> <li>○ 途上国における資源効率性・資源循環政策の<b>能力構築支援</b></li> <li>○ <b>巨大自然災害を経験する国・地域への支援</b></li> <li>○ 上流産業における、再生可能資源の利用を含むリユース、リサイクルのための<b>積極的取組を奨励</b></li> </ul> <p><b>具体例:電気電子廃棄物(E-Waste)の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違法取引を防止するため、国際的な協議行動を強化</li> <li>・適正な管理能力を有しない国から有する国への有害廃棄物の輸出は、<b>環境と資源効率・資源循環に悪影響を及ぼすものと認識</b></li> </ul>
--	---

**目標3:着実かつ透明性のあるフォローアップ**

- ・国内指標を検討
- ・ワークショップ等を通じた、本フレームワークのフォローアップ

(資料) 外務省webサイト

### (3) 県内企業の認識・ニーズ等

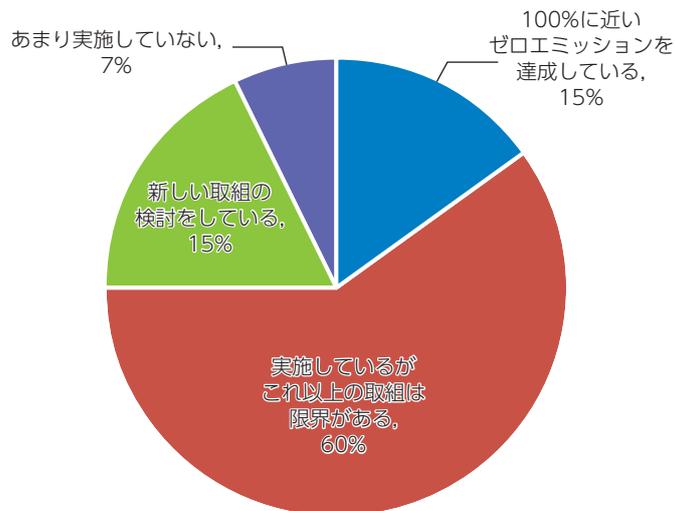
本計画の策定にあたり、県内企業の資源循環の取組状況や課題、当該分野に関する将来展望のほか、県に対する要望等に関するアンケートを平成28年8月に実施しました。(対象：1,077事業所、回答数588事業所)

このアンケートの結果、「企業の排出抑制やリサイクルの取組状況」については、「100%に近いゼロエミッションを達成している」と「実施しているがこれ以上の取組は限界がある」との回答が75%と相当程度進んでいます。

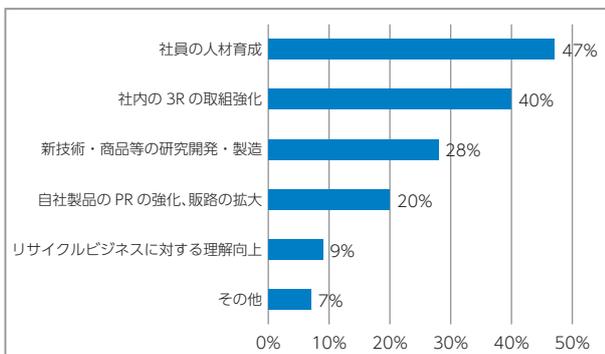
「今後取り組みたい又は必要と考えているテーマ」については、「社員の人材育成」、「社内の3Rの取組強化」が必要と考えている企業が多くあります。

「県に対する全体的な要望」については、「循環ビジネスに関する情報提供」、「経済的支援」などの要望が多くあります。

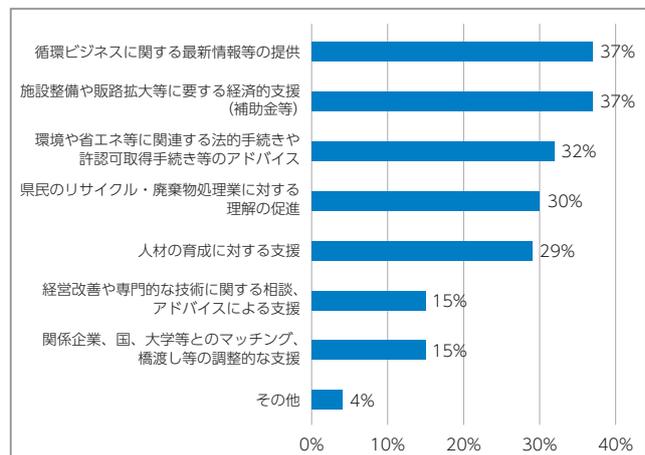
■排出抑制やリサイクルの取組状況について



■今後取り組みたい又は必要と考えているテーマ



■県に対する全体的な要望



(4) バイオマス資源のポテンシャル

- ・ 本県のバイオマス資源の賦存量について、下水汚泥が402万t/年と最も多く、次いで家畜排せつ物、食品廃棄物、未利用間伐材の順となっています。
- ・ 全国の利用率は、現状では食品廃棄物及び未利用間伐材の値が低く、利用目標値の達成に向けた取組の展開が期待されています。

バイオマスの種類	愛知県 賦存量 *1(万 t/年)	全国		
		賦存量 (万 t/年)	利用率 *6	利用目標 *6
下水汚泥 *2	約 402	約 7,800	約 63%	約 85%
家畜排せつ物 *3	約 214	約 8,100	約 87%	約 90%
食品廃棄物 *4	約 89	約 1,700	約 24%	約 40%
未利用間伐材 *5	約 3	約 800	約 9%	約 30%以上

\*1 「NEDO:国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオマス賦存量及び有効利用量の推計」を参考に推計。

\*2 下水汚泥賦存量について、流域下水道は愛知県建設部下水道課資料の数値192,413t/年を採用(脱水汚泥、平成27年度)。公共下水道は平成25年度下水道統計を参考に推計し309,789t/年となる(脱水汚泥、平成25年度)。合計値502,202t/年を濃縮汚泥(含水率97%)に換算し約402万トンと推計。

\*3 「愛知県家畜排せつ物利用促進計画」(平成28年3月策定)の家畜排せつ物発生量(平成26年度)を採用。

\*4 食品廃棄物は食品加工廃棄物(愛知県の平成26年度産業廃棄物処理状況等調査の動植物性残さの数値を採用)、事業系厨芥類(農林水産省の「平成25年度食品循環資源の再生利用等実態調査報告」の食品卸売業、食品小売業、外食産業の数値を利用し推計)、家庭系厨芥類(環境省の「平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果」の生活系ごみ搬入量の数値を利用し推計)で構成。

\*5 未利用間伐材の愛知県の賦存量は「平成26年度愛知県林業統計書」の未利用間伐材の発生量80,796m<sup>3</sup>を採用し、乾燥重量に換算(1m<sup>3</sup>=0.4DS-t)。なお、国の賦存量の算出方法とは異なる。

\*6 利用率は2016年3月時点で取りまとめられた値。利用目標は2025年。農林水産省「バイオマス活用推進基本計画」(平成28年9月)より抜粋。

### 3 取り組むべき課題

これまでの取組成果や、新たな社会的潮流、県内企業へのアンケート結果等を踏まえ、今後は次の課題に対して取組を進めていくことが求められます。

#### 【取り組むべき課題】

##### ① 3Rの推進・展開

- ・ 本県には、モノづくり産業を中心とする厚い産業集積があり、3Rの取組は事業者において相当程度進んでいる。そうした特長や実績を生かし、より質の高い3Rの取組を一層促進する必要がある。
- ・ これまでの本県の支援策の成果等により、先導的で優れたリサイクル等の技術・事業等が数多く生み出されている。今後は、そうした技術・事業を県内へ幅広く普及・展開し、資源循環の取組を一層促進する必要がある。

##### ② バイオマス等の効率活用

- ・ バイオマス資源は、大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」の特性を有し、身近な有機的資源であることから、低炭素社会や自然共生社会づくりを推進する観点からも、食品廃棄物や家畜排せつ物、未利用間伐材、下水汚泥などの一層の活用や、エネルギー源としての利用を進める必要がある。
- ・ バイオマス資源や未利用エネルギーの活用には、地域内循環の仕組みが有効的であり、循環ビジネスの振興と併せて県内各地で重層的な「循環の環<sup>わ</sup>」である「地域循環圏」を構築していく必要がある。

##### ③ あいち資源循環推進センターの役割強化

- ・ 企業が今後必要と考えている「社員の人材育成」や「社内の3Rの取組強化」への支援や、県への要望が多い循環ビジネスに関する情報提供機能を強化する必要がある。
- ・ 企業や経済団体のほか、地域づくりを担う自治体など多様な主体の連携を一層促進する必要がある。
- ・ このため、循環ビジネスの発掘・創出、事業化から円滑な事業継続まで一貫した支援の役割を担う「あいち資源循環推進センター」の機能を強化し、資源循環に関する情報提供や人材育成、関係者間の連携促進を図っていく必要がある。

## 1 将来ビジョン

本県は、大都市圏を擁すると同時に、自動車産業を中心とした厚い産業集積や、全国有数の農業基盤、豊かな森林資源を有するなど、都市地域と産業地域、農業・畜産・林業地域といった多様な地域が、バランス良く調和し全国的に見ても非常に高い資源循環ポテンシャルを持っています。

こうした本県の地域ポテンシャルを十分に生かし、これまで培ってきたモノづくりを始めとする各種の資源循環の取組を加速・発展させ、新たな「循環の環」を構築・展開していくことにより、わが国のモノづくり産業を一層力強くリードするとともに、「環境首都あいち」の役割を発揮していくことが求められます。

このため、産学行政の協働拠点である「あいち資源循環推進センター」を核とした循環ビジネスの振興の仕組みを強化しつつ、低炭素社会づくりや自然共生社会づくりにも配慮しながら、これまで生み出されてきた先導的で優れたリサイクル等の技術・事業をより幅広く普及・展開することにより、資源循環の取組を各地に広げていきます。

そして、未利用資源・エネルギーの有効活用やリサイクルを通じて、資源の地域内の循環はもとより、各地域の特長を併せ持つ、より広域的な循環にもつなげていくことで「循環の環」を重層的に構築し、「循環型社会の形成に向けた地域循環圏づくり ～愛知のポテンシャルを生かした資源循環モデルの展開～」の実現を目指します。

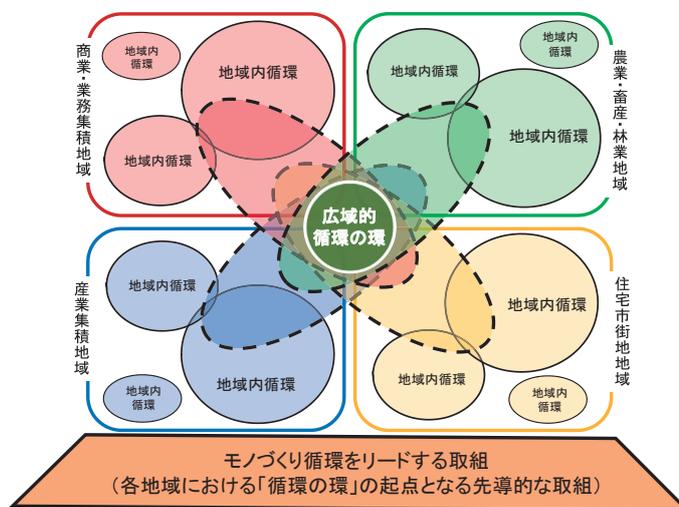
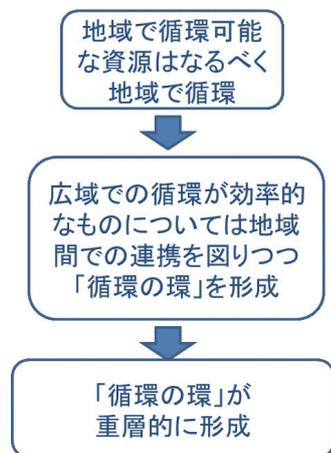
### 【地域循環圏の構築】

「地域循環圏」とは、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させつつ、広域での循環が効率的なものについては地域間での連携を図りながら、「循環の環」を構築させていこうという考え方に基づき、「循環の環」が重層的に構築された地域といえます。

世界的に資源制約が顕在化し、循環資源の価値が高まる中で、生産から廃棄まで社会経済活動の各段階を通じて、廃棄物の発生抑制や再生利用の推進など、環境への負荷をできる限り少なくした循環型社会の形成を図っていく必要性がますます高まっており、そのためには、地域の特性を生かし、各地域において循環型社会の形成を図っていくこと、すなわち「地域循環圏」の構築を図っていくことが重要です。

地域循環圏づくりに当たっては、低炭素社会づくりや、将来にわたって自然の恵みを享受できる自然共生社会づくりにも配慮しつつ、関係する複数の主体の連携・協働による取組が求められます。

## 【「循環の環」の具体例】



### (商業・業務集積地域)

- 商業・業務が集積する都市部では、他の地域と比べ人口の密度が高く、エネルギー使用量の大きい建物が密集して立地していることから、次のような「循環の環」の構築が期待されます。
  - ・都市部エネルギーセンター※<sup>1</sup>を中心とした効率的なエネルギー利用
  - ・食品循環資源※<sup>2</sup>の有効利用
  - ・下水汚泥・下水熱の有効利用

※<sup>1</sup> エネルギープラントでつくった冷水・温水・蒸気などを、地域導管を通じて複数の建物に供給する施設

※<sup>2</sup> 食品廃棄物であって、飼料・肥料等の原材料となるなど有用なもの

### (産業集積地域)

- 産業集積地域では、モノづくり基盤を生かしつつ、3Rの取組の一層の高度化と将来の水素社会の到来も見据えた「循環の環」の構築が期待されます。
  - ・民間企業におけるリサイクル製品や再生原材料の利用
  - ・産業廃棄物(食品残渣)を利用したバイオマス事業
  - ・工場や廃棄物焼却施設から発生する廃熱の利用
  - ・未利用エネルギー等を活用した低炭素な水素の製造・利用

### (農業・畜産・林業地域)

- 農業・畜産・林業地域では、豊富なバイオマス資源が存在しており、森林保全対策と連携した「循環の環」の構築が期待されます。
  - ・間伐材を利用した木質バイオマス発電
  - ・家畜排せつ物を利用したバイオマス発電
  - ・食品廃棄物の飼料化・堆肥化による付加価値の高い農産物の栽培・販売

### (住宅市街地地域)

- 住宅市街地地域では、県民の生活に密着した循環資源である食品廃棄物や使用済み小型家電製品などの広域的な回収ルートの整備とともに、暮らしの豊かさにもつながる「循環の環」の構築が期待されます。
  - ・生ごみを利用したバイオマス発電
  - ・BDF(バイオディーゼル燃料)など石油代替燃料の利用拡大

さらに、地域内の循環に留まらず、エネルギーや食品循環資源など地域を越えての循環が効率的なものについては、上記の4つの地域の特長を生かして、地域間での連携を図りながら広域的な「循環の環」を構築していくことが期待されます。

本県における「循環の環」の展開例

未利用資源・エネルギーの有効活用やリサイクルを通じて、資源の地域内の循環はもとより、各地域の特長を併せ持つ、より広域的な循環にもつなげていくことで重層的な「循環の環」の構築を目指します。

循環型社会の形成に向けた地域循環圏づくり



### 2 施策の方向性

前節の将来ビジョンの実現に向け、モノづくり循環をリードする取組の促進や、広域的な「循環の環」を先導する資源循環モデルの展開を図るとともに、さらなる普及・発展が求められる循環ビジネスの振興を一層支援します。

また、「あいち環境塾」を始めとした人材の育成や、資源循環に関する情報発信をより充実・強化し、地域づくりを担う市町村を中心とした多様な主体の連携・協働を促進していきます。

#### 【施策の方向性と取組体系】

- モノづくり循環をリードする取組の促進や、広域的な「循環の環」を先導する資源循環モデルの展開を図りながら、バイオマス資源の活用や未利用資源のエネルギー利用を促進するなど、資源循環の取組が低炭素社会、自然共生社会づくりにも資するよう統合的取組を進めていきます。
- 「あいち資源循環推進センター」を拠点に、これまでの3Rの推進に加え、地域循環圏づくりに資するような先導的な循環ビジネスを生み出し、それらの事業が継続・発展して実施されるよう支援します。
- 職場や地域においてリーダーとなる人材の育成、最新の循環ビジネスや資源循環に関する情報提供・発信等を強化し、循環ビジネスに関する県民・地域の理解と協力を深めていきます。
- 県は各主体と連携した事業を引き続き進めるとともに、事業者間の連携やマッチング支援、地域づくりを担う市町村を中心とした多様な主体の連携・協働を促進します。

#### 〔4つの施策の柱と主な取組〕

##### 1 資源循環モデルの新展開

- (1)モノづくり循環をリードする取組の促進
- (2)新たな広域循環モデルの創設
- (3)地域循環圏づくり推進チームの立ち上げ

##### 2 循環ビジネスの振興支援

- (1)循環ビジネスの発掘・創出・事業化支援
- (2)循環ビジネスの事業継続・普及展開支援

##### 3 人づくりと情報発信の強化

- (1)人材育成の促進
- (2)情報発信の強化

##### 4 多様な主体の連携の促進

- (1)多様な主体との連携強化
- (2)事業者間の連携促進

## 1 資源循環モデルの新展開

- これまでの本県の支援策の成果等により、先導的で優れたリサイクル等の技術・事業が数多く生み出されており、今後は更なる循環型社会の形成に向けて、そうした個々の技術・事業を点から面(地域)へと広げていく必要があります。
- 点から面へと広げていく中では、地域の特性や循環資源の性質に応じて、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させつつ、広域での循環が効率的なものについては、地域間での連携を図りながら、「循環の環」を構築していくことが重要です。
- このため、これまで蓄積されたモノづくりの技術を生かして、より質の高い3Rの取組を促進するとともに、複数の主体が連携・協働して行う地域循環の取組を支援し、先導的取組を広く普及させることによって、取組を県内各地域に広げ、「循環の環」が重層的に構築された地域循環圏づくりを促進します。
- 地域循環圏づくりに当たっては、低炭素社会づくりや、将来にわたって自然の恵みを享受できる自然共生社会づくりにも配慮しつつ、関係する複数の主体の連携・協働による取組が求められます。

### (1)モノづくり循環をリードする取組の促進 取組拡充

- これまでに循環型社会形成推進事業費補助金等を活用し実施されている先導的な資源循環の取組の幅広い普及や、引き続き高度なリデュース・リサイクル事業等の新たな循環ビジネスの創出・事業化を支援促進し、産業・技術の集積を生かしたモノづくり過程での資源循環をリードする技術・事業の普及・発展を図ります。

#### 【主な事業例】

##### ・「使用済み小型家電及びギロチンダストの最終処分量削減とリサイクル」

(平成27年度循環型社会形成推進事業費補助金採択事業、2017愛知環境賞銀賞)

使用済み小型家電と金属系廃棄物切断後残渣物の非鉄選別工程において、トロンメル分級機や非鉄ソーターの導入により選別精度を高めリサイクル材を回収。



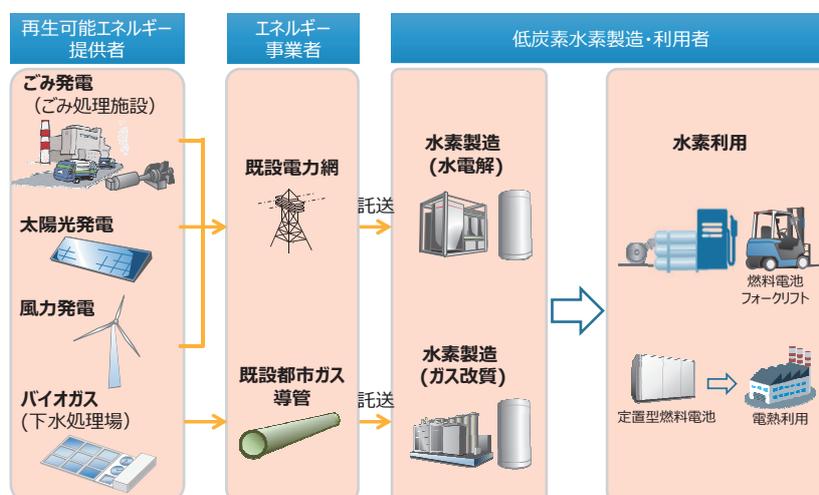
使用済み小型家電及びギロチンダストの最終処分量削減とリサイクル

- 「業界初の新精製方法による洗浄シンナーのリサイクル」**  
(平成27年度循環型社会形成推進事業費補助金採択事業、2016愛知環境賞銅賞)  
 自動車塗装の使用済みシンナーを再資源化する蒸留工程において発生する副生成物に水を加えて溶媒分離装置(連続液液抽出装置)にかけることにより、リサイクルシンナーと水分に分離し再資源化。
- 「自動車内装表皮端材のリサイクル」**  
(平成27年度循環型社会形成推進事業費補助金採択事業)  
 自動車部品の製造工程から発生する内装用複合表皮の端材を再資源化する設備により、リサイクル原料として使用できる性状に加工された再生資源化原料を製造。
- 「資源化センターシステムによるクロム酸及び有価金属回収」**  
(平成21、27年度循環型社会形成推進事業費補助金採択事業、2007愛知環境賞銀賞)  
 めっき工場などの金属表面処理水洗水を可搬式ポンベ型イオン交換機によって自社に持ち込み、そこからクロム酸溶離液を濃縮、精製してクロムを再資源化。また、ニッケル、銅についても、ロール型電析装置により高純度の金属箔として再資源化。

- 新たなリサイクルの要請への対応や、バイオマス・廃棄物由来の石油代替エネルギーの活用、廃棄物由来の再生可能エネルギーを活用した低炭素水素の製造利用など、社会の低炭素化にもつながる取組を促進します。

### 【主な事業例】

- BDFやRPF(廃棄物を原料とした固形化燃料)の利用拡大**  
 外食産業等から排出される廃食用油を原料としたBDFや、廃プラスチックや古紙を原料としたRPFといった石油代替燃料のさらなる利用拡大を促進。
- 低炭素水素サプライチェーンの構築**  
 廃棄物由来の再生可能エネルギーなどを既設の電力網・ガス導管で託送し、利用場所の近傍で水素を製造・供給する「あいち低炭素水素サプライチェーン」について、自治体、企業等と連携して事業化を推進。



- 太陽光発電設備のリユース・リサイクルの促進**  
 住宅用太陽光発電施設の設置基数が全国1位の本県において、将来的に廃棄が予想される太陽光発電設備の最終処分量をできる限り低減できるようリユース、リサイクルを促進。

(2) 新たな広域循環モデルの創設 **新規取組**

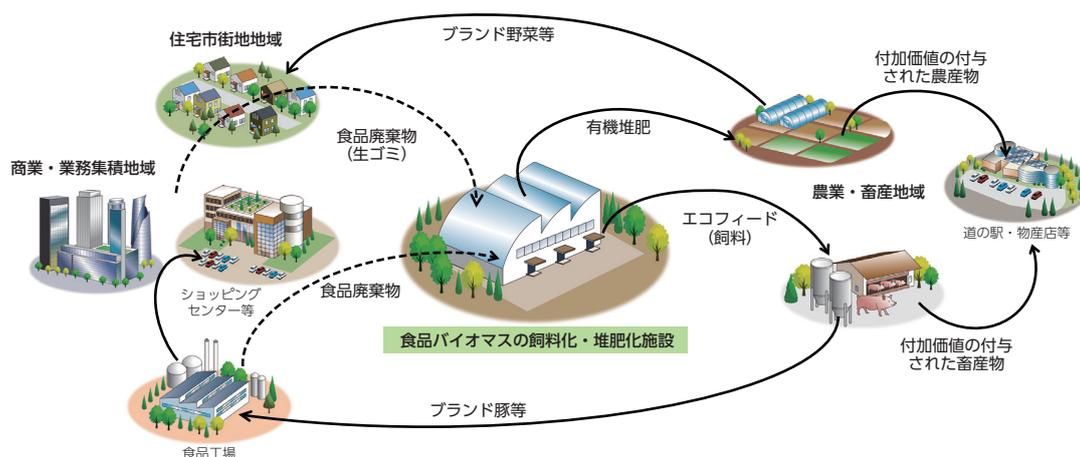
- 本県の持つ多様な地域特性を生かしたバイオマス資源の活用や未利用資源のエネルギー利用などにより、持続可能な地域づくりにつなげ、県内各地で地域循環圏の構築を図っていきます。
- 地域循環圏を構築するには、資源の地域内の循環はもとより、広域での循環が効率的なものについては、地域間での連携を図りながら「循環の環」を重層的に構築していくことが必要です。
- 広域的な「循環の環」を先導し、持続可能な地域づくりにつなげるための新たな循環モデルとして、①「地産地消の推進と一体となった食品循環ループの整備」、②「森林保全対策等と連携した里山循環圏モデルの展開」、③「農畜産場等を核とした分散型バイオマス活用モデルの展開」の3つのモデルを、当面の5年間で具体化を目指していきます。

【新たな広域循環モデル例】

① 地産地消の推進と一体となった食品循環ループの整備

- ・ 大都市圏であり、全国有数の農業県でもある本県は、食品の生産・流通・消費が直結しており、環境負荷が極めて低い食品循環ループを構築する可能性を有しています。
- ・ 農業や畜産業とも連携し、食品廃棄物の飼料化・堆肥化を通じた農畜産物の高付加価値化など、地産地消の推進と一体となった食品循環ループの展開を目指していきます。

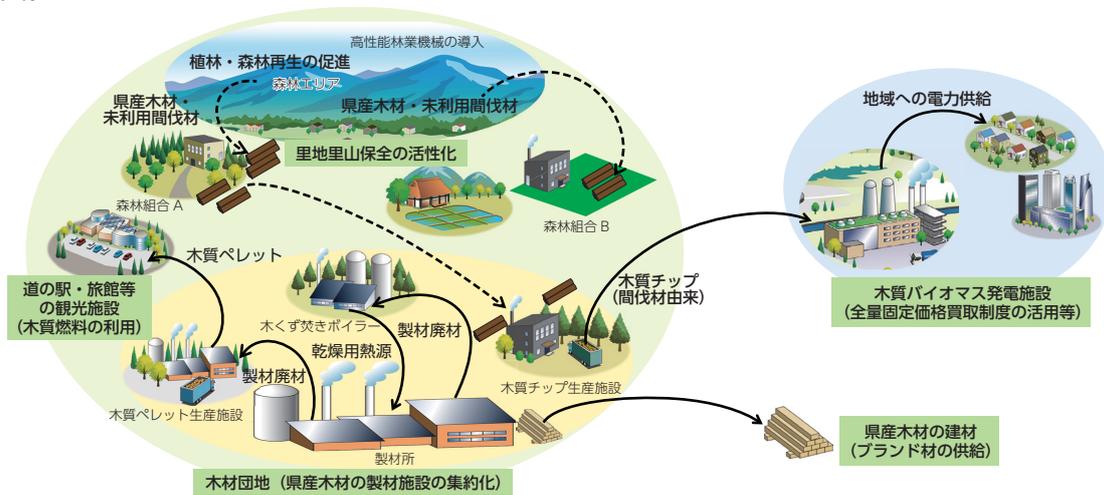
<展開イメージ>



② 森林保全対策等と連携した里山循環圏モデルの展開

- ・ 県土全体の約1/3を占める山間地域では、森林の管理が十分に行き届かず、森林の持つ公益的機能の低下が危惧されています。
- ・ 森林保全対策などとも連携しながら、里地里山保全事業を推進するとともに、未利用間伐材を活用した木質バイオマスの燃料化によるエネルギー利用などの取組等を図っていきます。
- ・ 愛知県で開催されたCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)以降、加速化された県内の生物多様性保全の取組と連動する事業展開を目指していきます。

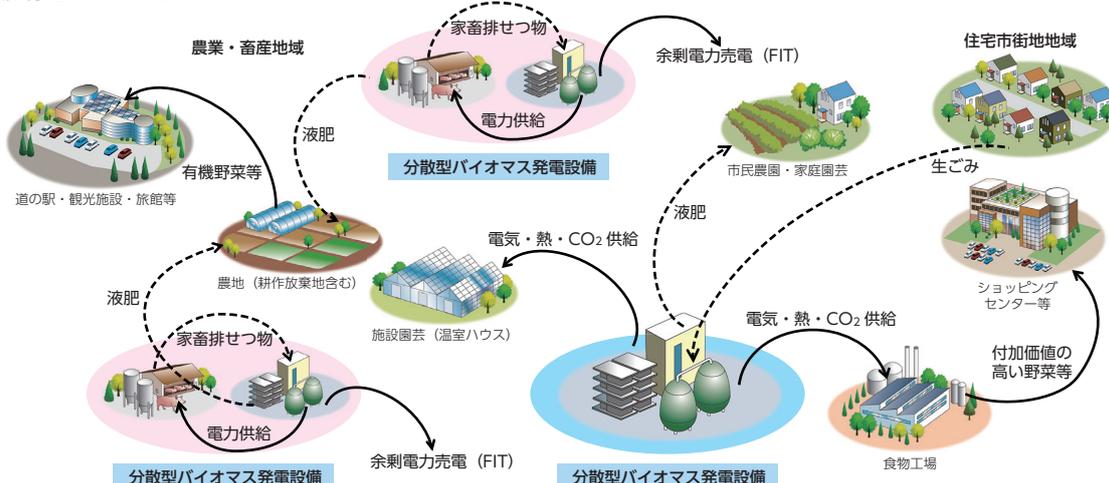
<展開イメージ>



③ 農畜産場等を核とした分散型バイオマス活用モデルの展開

- ・ 本県は、全国有数の農業県、畜産県で、バイオマス資源の需給両面で高いポテンシャルを有しています。
- ・ 近年、技術開発が急速に進む分散型のバイオマス発電施設等を整備し、家畜排せつ物等のエネルギー利用の促進を図るとともに、バイオマス発電で排出される液肥等を地域の農場に還元する取組の展開を目指していきます。

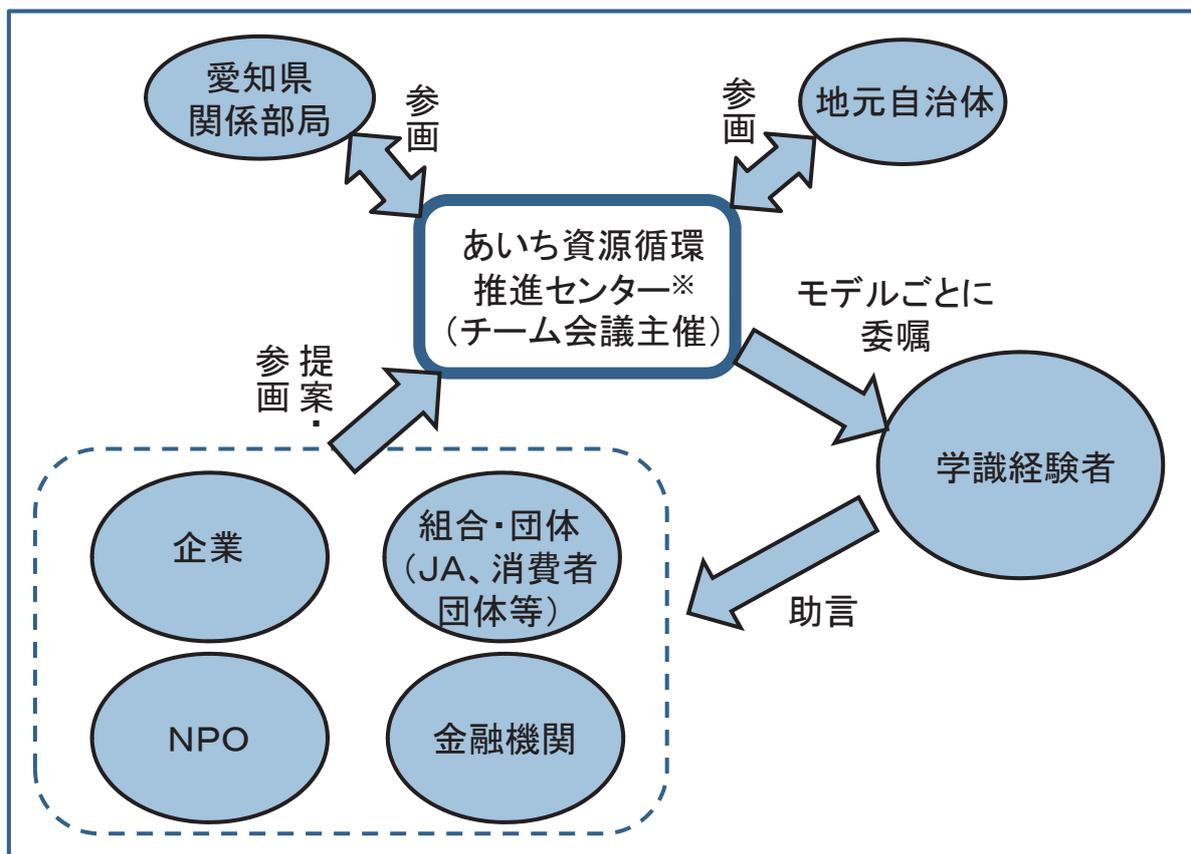
<展開イメージ>



(3) 地域循環圏づくり推進チームの立ち上げ **新規取組**

- 「(2)新たな広域循環モデルの創設」で掲げたモデルごとに、「地域循環圏づくり推進チーム」を立ち上げ、地元自治体や事業に係る関係者の合意を図りながら、調査検討、モデルの実証など循環型社会形成推進事業費補助金の活用も見据えつつ、その具体化を目指していきます。
- 推進チームは、「あいち資源循環推進センター」を中心に、学識経験者や事業者、団体、NPO、市町村等の関係者で構成します。

【地域循環圏づくり推進チームの体制】



※「あいち資源循環推進センター」については、1頁参照のこと。

## 2 循環ビジネスの振興支援

循環型地域づくりには、その核となる地域に根ざした先導的な循環ビジネスを生み出し、継続的な事業への取組が必要です。

本県では、これまで産学行政の協働の拠点である「あいち資源循環推進センター」において、循環ビジネスの発掘・創出、事業化から円滑な事業継続まで一貫した支援を図ってきており、引き続き本仕組みを基本とした支援を実施します。

支援に当たっては、工程の改善によるリデュース（排出抑制）の取組や、水平リサイクルなど、より質の高い3Rの取組にも重点を置いて進めます。

### (1) 循環ビジネスの発掘・創出・事業化支援

#### ① あいち資源循環推進センターによる支援

- 「あいち資源循環推進センター」に配置する「循環ビジネス創出コーディネーター」や、外部のコーディネーターを活用しつつ、事業化に向けた相談や技術指導を始め、循環ビジネスの発掘・創出から事業化、事業継続までを総合的に支援します。
- 循環ビジネス創出コーディネーターや専門家を企業に出張派遣し、事業者による3Rの取組を支援します。**新規取組**
- 「あいち資源循環推進センター」に併設する展示コーナーをリニューアルし、本県の各種施策の紹介、愛知環境賞の受賞事例や循環型社会形成推進事業費補助金の交付対象事業のPR等を強化し、企業間連携や地域への普及・展開を促進します。**新規取組**



あいち資源循環推進センターでの相談



あいち資源循環推進センター併設展示コーナー

#### ② 循環ビジネス創出会議による支援

- 先進的な循環ビジネスを実施する企業と連携・協力し、学識者、経営者、技術者等によるセミナー、愛知環境賞を受賞した企業等への現地見学会、ビジネス相談会を開催し、より一層ビジネスマッチングの視点も取り入れるなど、内容の充実を図ります。

③ 循環型社会形成推進事業費補助金

- 廃棄物のリデュース、リサイクルや資源の地域内循環を推進するため、先導的・効果的な機能を持つ施設の整備やビジネスの事業化検討に要する経費の一部を補助します。
- とりわけ複数の主体が連携・協働して行う事業(地域ゼロエミッション関係施設等整備事業)を中心に、広域的で効果的なシステムの構築を支援し、未利用資源の地域内循環を進めます。

【平成28年度 循環型社会形成推進事業費補助金の概要】

区分	リサイクル関係施設整備事業	排出抑制関係施設整備事業
対象事業	先導的・独創的な技術又はシステムを有し、かつ、環境負荷低減効果及び事業の継続性が見込まれるリサイクル関係施設の整備事業	先導的・独創的な技術又はシステムを有し、かつ、環境負荷低減効果及び事業の継続性が見込まれる排出抑制関係施設の整備事業
対象経費	・工事費      ・設計費      ・設備費 ※ 用地及び上屋に要する経費は対象外	
補助率 限度額	中小企業：1/2 以内    大企業：1/3 以内 5,000 万円	

区分	地域ゼロエミッション関係施設等整備事業	循環ビジネス事業化検討事業
対象事業	廃棄物や未利用資源の地域内循環利用を推進する効果的なシステムを有し、かつ、環境負荷低減効果及び事業の継続性が見込まれる施設の整備及びコンソーシアム(協議会)の活動事業	先導的な循環ビジネスの事業化の可能性の検討事業 (フィージビリティ・スタディ)
対象経費	・工事費    ・設計費    ・設備費    ・活動費 ※ 用地及び上屋に要する経費は対象外	・調査費      ・研修・指導費 ・調査委託費
補助率	中小企業：1/2 以内    大企業：1/3 以内	
限度額	5,000 万円	500 万円

(2) 循環ビジネスの事業継続・普及展開支援

① あいちの環境ビジネス発信事業の拡充

- メッセナゴヤを始めとする大型イベントの場を活用して、企業・団体が開発したリサイクル製品の販路拡大を支援するとともに、愛知環境賞の受賞事例や循環型社会形成推進事業費補助金の交付対象事業、本県の各種支援施策等のPRも強化し、先導的・効果的な取組事例の普及・展開を図ります。 **取組拡充**



あいちの環境ビジネス発信事業(メッセナゴヤ2015)

### ② 愛知環境賞の表彰

- 平成17年(2005年)の愛知万博の開催を契機に創設した「愛知環境賞」について、その認知度や価値(ブランド力)の向上を図りながら、先駆的で効果的な「技術・事業」、「活動・教育」の事例を、企業、団体及び県民から募集し、優れた事例に対する表彰を行います。



#### 【金賞等受賞事例】

年	企業・団体名称	技術・事業・活動・教育の名称
2017	日本特殊陶業株式会社	セラミックセンサ技術の開発と革新による、世界の自動車の大幅なCO <sub>2</sub> 削減
2016	トヨタ自動車株式会社	究極のエコカー燃料電池自動車 MIRAI の開発
2015	豊田合成株式会社(特別賞)	省エネルギー(低炭素)社会の実現に向けた青色LEDの事業化
	日本ガイシ株式会社	NAS <sup>®</sup> 電池電力貯蔵システム
	株式会社不二機販	世界初の金属成品の表面改質熱処理に画期的なWPC処理技術を活用した大幅なCO <sub>2</sub> 削減
2014	東海旅客鉄道株式会社	高い環境性能を実現した省エネ型新幹線車両N700Aの開発
	ブラザー工業株式会社	環境スローガン「Brother Earth」のもと、グローバルな地球環境配慮への取り組み
2013	東邦ガス株式会社	環境調和型社会の実現に向けた取り組み～お客さまや地域社会とともに～
2012	富士特殊紙業株式会社	人と環境にやさしい水性グラビア印刷
	新日本製鐵株式会社 名古屋製鐵所	一貫製鐵所ゼロエミッション化に向けた総合イノベーション事業
2011	三菱自動車工業株式会社 技術センター岡崎地区	新世代電気自動車「i-MiEV」
	株式会社富士金属、株式会社大弘	省エネ保持炉導入でCO <sub>2</sub> 排出量・消費電力を60%削減
2010	株式会社INAX	サステナブル(持続可能)な社会の実現に向けた「つくる」「つかう」「もどす」場面でのイノベーション
	コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社、日本コカ・コーラ株式会社	「い・ろ・は・す(I LOHAS)」(天然水)の国内最軽量(12g)PETボトル(520ml)
2009	東和不動産株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社毎日新聞社	ミッドランドスクエアの環境配慮
	カゴメ株式会社	「自然を、おいしく、楽しく。」食の安心・安全と環境に調和した取組
2008	株式会社デンソー	クルマとクルマ社会を支える環境技術の開発・普及
2007	中部国際空港株式会社	世界トップクラスの環境配慮空港セントレア
2006	中部電力株式会社	世界最高水準の環境調和型電力供給への挑戦と環境文化の発信
	日本ガイシ株式会社、大成建設株式会社、UFJセントラルリース株式会社、株式会社テクノ中部、中部鋼鉄株式会社、愛知県田原市	一般可燃ごみからの炭化物製造・リサイクル事業
	トヨタ自動車株式会社	ハイブリッド自動車「プリウス」
2005	新日本製鐵株式会社 名古屋製鐵所	中部における使用済み容器包装プラスチックのリサイクル事業

### 3 人づくりと情報発信の強化

循環型地域づくりには、職場や地域における活動を担う人材や、循環ビジネス・3Rに関する適切な情報の提供、さらには廃棄物処理やリサイクル産業に対する県民・地域の理解と協力が必要です。

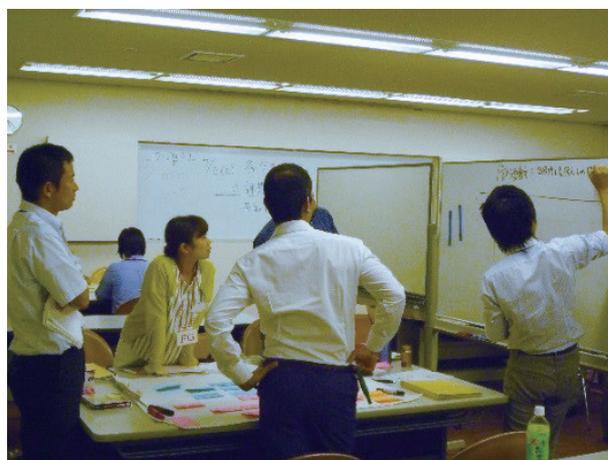
そのため、リーダーとなる人材の育成や、最新の循環ビジネスや資源循環に関する情報提供・発信、循環産業への理解促進やイメージ向上のための施策を実施します。

#### (1) 人材育成の促進

##### ① あいち環境塾によるリーダー育成

- 環境について様々な視点から多角的に学び、それらを統合する大きな発想を得る機会と、分野を超えた協働の可能性を発見する交流の場として「あいち環境塾」を実施し、地域や職場のリーダーを志す人材を育成します。
- 「あいち環境塾」の内容を充実させつつ、「あいち環境塾」の修了生を中心に設立された「AKJ環境総合研究所」との連携を図りながら、人材育成や活動の場を広げていきます。

取組拡充



#### ◇AKJ環境総合研究所◇

「環境と経済の両立」「持続可能な社会」の達成を目指し、持続可能な成長に資するテクノロジーやマネジメント、コミュニケーションの「未来モデル」を第一線の「現場」から追求・提案するため、平成26年7月11日に「NPO法人AKJ環境総合研究所」を設立。

##### ② あいち資源循環推進センターによる人材育成（再掲）

- 「あいち資源循環推進センター」に配置する「循環ビジネス創出コーディネーター」や専門家を企業に派遣し、3Rの取組に関するアドバイス等を行うことにより、人材の育成を図っていきます。

③ 企業のリサイクル施設等との連携 **新規取組**

- 民間や行政の様々な環境学習施設をネットワーク化した協議会である「AELネット」への加盟を促し、企業のリサイクル施設の高度な技術や環境への取組に直接触れる機会を創出することで、県民の循環産業に対する理解促進やイメージ向上を図ります。

◇<sup>あえる</sup>AELネット◇

AELネット(Aichi Environmental Learning Networkの略)は、愛知県内の環境学習施設等が協力して、地域における環境学習を推進することを目的として、平成20年3月に設置されたネットワーク。

平成29年1月末現在、170施設等と34市町村が加盟。

(2) 情報発信の強化

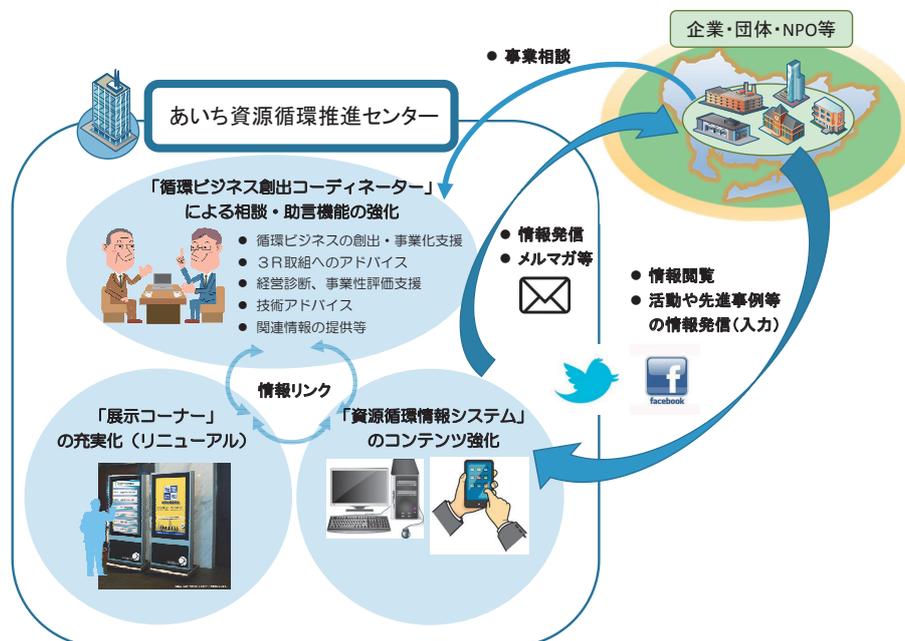
① 資源循環情報システムの充実

- 「資源循環情報システム(あいち資源循環ナビ)」において、廃棄物の3Rや省資源・省エネ、循環ビジネス等の各種情報を、ニーズに合わせてタイムリーに更新するなど掲載情報の充実を図ります。

② SNS等との連携 **新規取組**

- 資源循環情報システムと関連するSNS(ソーシャルネットワークサービス)や動画サイトとの相互リンクを進め、効果的な情報発信やアピール力の高い情報・コンテンツとの連携に取り組みます。

<資源循環情報システムの展開>



### ③ あいち資源循環推進センターによる情報発信の強化(再掲)

- 「あいち資源循環推進センター」に併設する展示コーナーをリニューアルし、本県の各種施策の紹介、愛知環境賞の受賞事例や循環型社会形成推進事業費補助金の交付対象事業など、循環ビジネスや資源循環に関する情報を幅広く発信します。

### ④ 愛知県リサイクル資材評価制度の効果的運用

- 本県では、県が発注する工事において、率先利用が見込まれるリサイクル資材を“あいくる材”として認定し、積極的な活用を図る「愛知県リサイクル資材評価制度」(あいくる)を運用していますが、公共事業等においてこれまで以上に認定資材が率先利用されるようPRに努めます。

#### 【愛知県リサイクル資材評価制度の概要】

名 称	愛知県リサイクル資材評価制度（略称：あいくる）
概 要	リサイクル製品について、品質・性能等の評価基準を定め、適合するリサイクル製品を認定し、県の公共工事において率先利用する制度。
特 徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認定品目を建設資材に限定し、公共工事の仕様書等に即した基準を設けている。</li> <li>2 再生資源の発生地やリサイクル資材の製造地を愛知県内に限定していないため、多くの製造業者が参加可能となり、工事請負者もリサイクル資材の入手がしやすい。</li> <li>3 都道府県が実施するリサイクル製品の認定制度では最も認定資材数が多い。</li> <li>4 建設部局が制度を運用しているため、公共工事への対応が円滑に行われる。</li> <li>5 様々な再生資源を大量に使用することにより、廃棄物の最終処分量の削減と天然資源の投入抑制に寄与し、資源循環型社会形成に大きな役割を果たしている。</li> </ol>
備 考	平成 28 年 3 月末現在、26 品目の評価基準のうち 23 品目 464 件 1,512 資材が認定されている。平成 27 年度の県の公共工事であいくる材として使用された再生資源は 34 万 3 千トン。

## 4 多様な主体の連携の促進

循環型地域づくりには、複数の主体が関係することから、それら関係者の連携を促進する必要があります。

県では、これまで、産業界が中心となった「環境パートナーシップ・CLUB」や大学、国・市町村等と連携して事業を進めてきましたが、今後、ビジネスの担い手である企業同士の連携やマッチング支援はもとより、地域づくりを担う市町村を中心とした多様な主体の連携・協働を一層促進します。

### (1) 多様な主体との連携強化

- 愛知環境賞や循環ビジネス創出会議を、「環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)」と共同開催するなど、引き続き連携を強化します。
- 地域循環圏づくりに重要な役割を担う市町村を交えた事業計画の検討や、「循環の環」の広域化に伴う市町村間の調整、県内の先進的取組の情報共有などを強化し、地域への展開を促進するとともに、県においてもリサイクルビジネスやバイオマス活用と関係の深い部局を中心に部局間連携を強化します。

#### ◇環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)◇

中部地域の産業界が中心となり、業種・業態の枠を超え、循環型経済社会の構築を目指し、様々な活動に取り組む任意団体。

平成28年7月時点で会員数は280者。

### (2) 事業者間の連携促進

- 資源循環情報システム上の産業廃棄物の排出者と処理事業者のマッチング機能の活用促進や循環ビジネス創出会議におけるビジネス相談会の活用等を通じて企業同士の連携を促進します。

The screenshot displays the 'あいち資源循環ナビ' (Aichi Resource Circulation Navigator) website. The main content area is titled '資源循環情報データベース' (Resource Circulation Information Database). Under the '産業廃棄物の種類別検索' (Industrial Waste by Category Search) section, there are several checkboxes for selecting search criteria. The visible options include:
 

- 燃え殻 (Combustible waste)
- 有機性汚泥 (Infectious waste)
- 無機性汚泥 (Non-infectious waste)
- 廃油 (Oil)
- 廃酸 (Sludge)
- 廃アルカリ (Alkaline waste)
- 廃プラスチック類 (Plastic waste)
- 紙くず (Paper waste)
- 木くず (Wood waste)
- 繊維くず (Textile waste)
- 動物性残渣 (Animal waste)
- ゴムくず (Rubber waste)
- 金属くず (Metal waste)
- ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (Glass waste, concrete waste, and ceramic waste)
- ばいじん (Dust)
- がれき類 (Debris)
- たばこ類 (ばいじん) (Cigarette waste)
- 茶葉のふんば (Tea leaf waste)
- 動物系固形不要物 (Animal solid waste)
- 茶葉の死体 (Tea leaf carcasses)
- その他産業廃棄物 (Other industrial waste)

- 有識者、経済団体、行政関係者などの参加を得て構成する「あいち地域循環圏形成プラン推進会議」を設置し、本計画に掲げた各種施策の進捗状況と成果を検証していきます。そして、同会議による検証結果及び評価を基に、本計画の適切な進行管理を行っていきます。
- また、本計画に基づく各種取組を進めていくことにより、「愛知県廃棄物処理計画」の目標の達成も目指してまいります。
- さらに、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応するため、必要に応じて、柔軟な見直しなどを行っていきます。

### 【本計画の進行管理に係る主な評価指標】

項目	評価指標
産学行政が連携したリデュース・リサイクル事業の創出又は技術開発	産学行政が連携したリデュース・リサイクル事業の創出又は技術開発 3件/年
新たな広域循環モデルの創設	地域循環圏づくり推進チームによるモデルの具体化 3件
循環ビジネス創出コーディネーターによる相談	循環ビジネスに関する相談件数 300件/年
循環型社会形成推進事業費補助金の活用	・FS（事業化可能性の検討） 8件/年 ・施設整備事業 6件/年
展示会への出展による商談	メッセナゴヤ、エコプロ等における商談件数 100件/年
愛知環境賞への応募	愛知環境賞への応募数 40件/年
あいち環境塾の塾生ネットワークの創設	卒塾生が情報の発信や情報共有できるサイトの創設・運営。 サイト参加メンバー 100人
資源循環情報システムのアクセス数	資源循環情報システムのアクセス数 2,200件/月
あいち資源循環推進センターが発信するメルマガジンの登録者数	資源循環推進センターが発信するメルマガの登録者の増加 50件/年

### 【参考】愛知県廃棄物処理計画に基づく目標(平成33年度)

	一般廃棄物	産業廃棄物
排出量	平成26年度に対し、約6%削減する。	平成26年度に対し、増加を約3%に抑制する。
再生利用率	平成26年度の約22%から約23%に増加させる。	平成26年度の約70%から約74%に増加させる。
最終処分量	平成26年度に対し、約7%削減する。	平成26年度に対し、約7%削減する。
その他	一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を500グラムとする。	—

環境部資源循環推進課（あいち資源循環推進センター）

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 (052)954-6233 F A X (052)953-7776

E-mail [junkan@pref.aichi.lg.jp](mailto:junkan@pref.aichi.lg.jp)

U R L <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>



## 環境部資源循環推進課（あいち資源循環推進センター）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6233 / FAX 052-953-7776

E-Mail [junkan@pref.aichi.lg.jp](mailto:junkan@pref.aichi.lg.jp) URL <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>